

# 揖保川流域委員会

## 第6回情報交流分科会 議事録（概要）

日 時：平成16年9月15日（水）9：30～12：00  
場 所：龍野市はつらつセンター 多目的ホール  
出席者：委員7名、河川管理者3名、傍聴者35名

### 1. 住民意見反映のあり方について

8月に行われた第12回委員会において、今後の河川整備計画策定に向けていくつかの段階に分けて資料提供が行われることが河川管理者から示され、今回の分科会では、その一連のプロセスの中で行う住民意見反映のあり方について討議された。

審議の結果は、委員会からの提案書としてとりまとめ、河川管理者に提出することが決まった。提案書の素案の執筆は委員長が行い、分科会メンバーへの確認・修正を行った上で作成した案を次回の委員会へ提示することになった。

住民意見反映のあり方について河川管理者に提案する内容として、概ね合意された事項は下記のとおりである。

原則として、河川管理者から示される「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」「河川整備計画<原案>」の2段階で、それぞれ住民意見の反映を行う。

意見聴取の方法は、直接的に意見を聴く集会と、多様な階層の人から広く意見を聴くための間接的な方法（パブリックコメント、アンケート等）を組み合わせる。

「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」の段階では、フォーラム的な集会を行うことが効果的であり、フォーラム的な集会の開催に先行し、説明資料の内容を広く知ってもらうために、パブリックコメント、アンケート、住民説明会等を実施する。

なお、集会等の住民意見聴取の場に、流域委員会は積極的に関わっていくということが確認された。

また、流域委員会のニュースレターは、河川整備計画策定に向けて示される各段階の資料の広報手段としても重要な役割を果たすことから、ニュースレターをさらに充実させるための方法について、今後も検討を続けていくことになった。

#### 委員からの主な発言

##### <住民意見反映の局面について>

（住民意見反映の局面を「河川整備計画の基本的な考え方」「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」「河川整備に向けた説明資料【第2稿】」「河川整備計画<原案>」の4つに区分した場合、どの局面で住民意見聴取を実施するかを意見交換した。）

住民意見反映は、「河川整備計画<原案>」ができる前の段階と、後の段階で行うべきと思うが、おそらく住民の方もこの揖保川の整備について十分に理解していただいている状況ではないので、まずは、何らかの説明をしていくという流れになるのではないかと。

住民の方から意見を出してもらう場合、河川整備に関する基本的なことを理解してもらわな

ければならないので、資料については流域委員会だけでなく、地域住民に早めに公開しなければ、意見聴取が成り立たない。

現段階では、「河川整備計画の基本的な考え方」がまだ出されていないので、論議の中身を詰められないが、流域委員会が参考になりそうな部分を積極かつ大胆に問題提起し続けていくことが望ましい。さらに、河川整備計画は、その計画が具体性を持っているとき、人々が納得するものなので、より具体的な問題が提起されることが求められる。

例えば、「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」が出されてから、流域委員会を開き、それをすぐに住民に説明をするべきである。そのためには、準備期間が必要になるということを手頭に入れ、河川管理者からの資料が出るまで待つのではなく、ある程度準備しておく必要がある。

住民意見の聴取・反映という大きな枠組みの中で、1番目に、住民の方々に課題を知ってもらい、認識してもらうための「伝える」という作業があり、2番目により多くの住民から多様な意見を「聞く」というポイントがある。それから、3番目に「対話をする」というポイントがあり、対話することによって論点を共有し、深めていく段階がある。4番目の段階は「反映する」ということで、5番目として、反映できなかったものについては「見直し、修正をかけていく」ということになる。この5つの段階で考えると、「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」が出てきた段階は、「伝える」と、「聞く」の一部分がここに当たり、「河川整備計画<原案>」が提示された段階は、実際に「対話をする」作業と、「反映させる努力をする」ところが主になる。

河川整備に関する問題をどのように情報提供し、地域の意見を集約していくかというプロセスを考えると、住民の方に「共通認識」を持ってもらう、共通認識を持った上で「問題点を摘出」する、それをいかに反映させていくかを「提言」するという3つの段階を考え、それをどの局面に当てはめるかを整理していけばよい。今までに住民に対していろいろな情報を提供してきたが、それがあまり浸透していないということであれば、少し規模の大きなフォーラムのようなものを実施して流域の「共通認識」を深め、次に、ワークショップなどで、それぞれの地域での「問題点を摘出」し、最終段階で、こういうことを河川整備計画の原案に反映してはどうかということを「提言」する場を設けるという3つの手順を踏んでいくのがよいのではないか。

「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」が出された段階では、情報の公開・伝達に終始し、「河川整備計画<原案>」が出された後、住民意見を聴取し、その次に「河川整備計画<案>」が出るという流れになる。しかし、原案が出された後の段階で住民から聴取した意見が本当に反映されているかをフィードバックする場がないので、それを含めると3段階は必要なのではないか。

意見聴取の集会は数多く開催できることが望ましいが、物理的な時間あるいは金銭的な制約の問題もあるので、開く以上はお互いが開いてよかったと確認できるような集まりのレベルであってほしい。

対話集会的なものは、「河川整備計画<原案>」が出る前のほうが都合がよいのではなか。

「河川整備に向けた説明資料」の段階では修正しやすいが、原案が出てきた段階で大幅な修正はできないのではないか。

流域委員会がやろうとしている住民意見聴取の集会は、場をつくるということで、地域に広く浸透する意見聴取にはなりにくく、パブリックコメント等により広く意見を集約していく

ということが抜けているのではないか。

住民意見反映については、「河川整備に向けた説明資料」が出た段階で開催し、次に、「河川整備計画〈原案〉」が出た段階でもう一度集会を開いてもらうことを原則とする。場合によって、非常に紛糾した場合等は、ミニ集会も含めて臨機応変にやっていくこともあるが、原則この2つの局面で行うということにしていきたい。

#### <住民意見反映への委員会の関わり方について>

流域委員会がフォーラムをしたり、ワークショップをしたりすることになれば、河川管理者が主体となって全流域住民アンケートなどをすることにより、より幅広い意見を聴くことができ、相互補完的な意味もあると思う。

基本的に住民意見聴取は河川管理者が行うが、流域委員会はその意見聴取の方法について河川管理者に意見を言うことができ、その住民意見聴取にどのように委員会が関わるかということも、委員会から提案できる。つまり、主催者はあくまで河川管理者で、その中に流域委員会がどう関わっていくかを議論していくということではないか。

「河川整備計画の基本的な考え方」や「河川整備に向けた説明資料」が出た段階で、委員会の中で議論し、その内容を流域委員会が咀嚼して情報を提供する。情報提供の場で流域委員会が「公聴」することもできるので、その結果をまとめて河川管理者に渡せば、それは住民意見を反映させたということになるのではないか。

流域委員会は河川管理者が行う住民意見反映の一つのメニューとして、住民意見聴取の方法について提案する。その中の一つの手法として委員会が主催して行うフォーラムがある、という位置づけではないか。

「河川整備に向けた説明資料【第1稿】」が出された段階で行う意見聴取は、河川法に定められたものではないので、流域委員会と河川管理者とが共同で催すのか、あるいは流域委員会が主催するのかということが明確になっていない。

行政が実施する住民意見聴取の多くは、聞き置くレベルにとどまり、消化主義的な集まりになりがちである。もちろん行政側も、その部分に対し、従来型の集会の弱点を克服したいという思いがあるわけであり、行政が関わる住民意見聴取の場に何らかの形で流域委員会が関わる部分を十分保証してもらいたい。

木津川上流で河川管理者が主催する集会に参加したが、そこでは、河川管理者と住民が一緒に同じテーブルにつき、河川管理者が情報を提供しながら議論が積み上げられていく姿があり、その中に、今後住民が川に関わっていくパートナーシップのきざしを感じた。これを流域委員会が主催し、河川管理者と住民とが対峙してしまうようになってしまうと、将来的に一緒に川づくりをしていこうということに果たしてなるのか、逆に「聞き置く」ことに終わるのではないかと心配している。

住民意見の聴取は、河川法に基づき河川管理者が行わなければならないものであり、住民からいかに意見を出してもらうかが一番の問題である。流域委員会はその方法を提言し、河川管理者がそれにのっとって実施するというのではないか。

#### <意見を求めるテーマ・論点について>

流域外の居住者は、揖保川の生物に対する関心が非常に強い。意見を求めるテーマは、今までないがしるにされ、破壊され続けてきた川の環境との関係をどのように考えていくのかと

ということではないか。地元説明をするときも、改修後の図として、コンクリートで固められた安全で遊歩道があるような説明図がついていることが多いが、そういう改修をした場合に、水の中の生き物だけではなく、河川環境に依存して生きている生き物がどうなっていくのかということを考えなくてはならない。おそらく、これまでの河川改修のように自然環境を破壊していくことになる。こういうデメリットの説明が欠けているということが大きな問題である。

議論になるテーマは地域によって異なり、大きく議論をする場と、それぞれ個々のポイントで説明する場というのが必要になってくるのではないかと。例えば、龍野の引堤がテーマであれば龍野の川岸で実施し、環境の問題としての治山がテーマであれば波賀町で実施するというように、テーマごとに議論する場をイメージしていかなくてはならない。

新河川法への改正の中で、治水・利水優先型河川行政を大幅に転換し、環境にウエイトを置いてきたわけであり、住民意見聴取の集会や意見集約のテーマ設定の一つに環境の部分の大きさを掲げてほしい。また、揖保川と関わっている各世代の方、それぞれ地域社会で生活している方々が、日常的に切実に感じている部分をどのように集約していくかが重要であり、流域委員会はもちろんであるが、河川管理者からの基本的な考え方の中で、この部分を問題提起してほしい。

#### < 意見を求める住民層について >

意見を求める住民層として、職業に関わる縁で川と関わっている方（「職縁」）、環境など特定のテーマについて関心をもっておられる方（「好縁」）、川と利害関係があり、実際に河川利用をしている方（「地縁」）とがおられ、それぞれアプローチの手段を変えて意見聴取することを考えるべきである。ここでは、このうち「地縁」の人たちにどのように河川整備計画を伝えていくのかということが、非常に重要なポイントである。

これまでの委員会で30代、40代の方や女性の方に入ってもらいたいことを考えるべきという提起をしており、住民意見聴取の集会はできれば土日開催を検討してほしい。

地域にはいろいろな人たちがいるが、学校でイベントなどをするときには、校長先生が地縁の組織のネットワークのかなめになる。例えば、いくつかの校区をまとめて一つの学校に集まる形で説明会を開くと、お父さんの世代やお母さんの世代、おじいちゃん、おばあちゃん、自治会、老人会などが来られる。そこで、「この川は自分たちでつくるんですよ」という流れを訴えかけられれば、河川整備計画に意見を反映する流れに参加する素地ができるのではないかと。

利害関係者ごとに何回も集会を開いて、意見を集約できればよいが、おそらくそれは難しく、逆に、同じ利害関係の人たちだけの議論では内部の話になり、お年寄りの方ばかりが集まると当然お年寄りの話だけになり、30代だけだと30代だけという問題もある。いろいろな人を多様に集め、できるだけ回数を効率的に開いていくというやり方がいちばんよいが、実際には難しい。別の視点で考えると、老若男女、地域ごとにいろいろな意見を集約するためには、アンケート等で、そういう人たちの意見を書いてもらい、集約する方法がある。そういう方法も組み合わせながら意見聴取を行い、最終的にはそれぞれの利害関係者の間で意見調整を図っていくということではないか。

集会にすると、どうしても行きたくても行けない人が出てくるので、そういう方からの意見は、パブリックコメントとしてホームページや手紙で意見を聴取していくべきではないか。

また、河川整備計画には、河川環境と治水を共生していくというテーマが含まれており、個別の意見聴取ではなく、より広く意見を聞く方法を考えてほしい。

アンケートはなかなか書いてもらえない場合があるので、方法論としては、専門的な立場の方、よくご発言される方など、適当な人をお願いをするというやり方がある。できるだけ意見を集める、多様な声を集めていくということであれば、そういう方法もあるのではないか。特定の人に意見を聴くということであれば、農業用水や工業用水を取水する立場の人、それから、氾濫域に住んでいる方から重点的に意見を吸い上げてほしい。自然環境については、高齢者の方から、昔の自然の多く残っていた時代のことを聞けると思うので、そういう方に直接聞き取り調査をするということも必要だと思う。

#### <住民意見反映の手段について>

これまでに流域委員会が主催して、「揖保川を語り、生かす集い」を上・中・下流で3回行ったが、あの方法は住民から十分な意見が出る雰囲気ではなかったと思う。もっと気軽に参加して意見が言えるような場が必要である。また、委員会は公開で実施されているので、これまでにかなりの傍聴者が来られたと思うが、その大部分は、おそらく行政の方と業界の方ではないか。同じ方が発言されることも多く、広く一般の方の意見が出ているのかという点が気になる。形だけの公開、意見聴取、反映では済まないの、具体的にどうすればよいかを考えなければならない。

フォーラムは、河川整備計画に関する住民の共通認識を広げていくという意味で、よい方法であると思う。形式としては、基調講演を行い、その後いろいろな情報提供をして、パネルディスカッションをするというやり方がある。パネルディスカッションを行う場合、パネラーとして利害関係者に入ってもらえるのか、流域委員会のメンバーは参加するのか、河川管理者は入るのかということを決めなければならない。それから、フォーラムに参加できなかった人に情報提供する方法としては、フォーラム開催後に新聞などのメディアに結果を収録していくという方法がある。このことでさらに情報提供につながるという効果もある。

フォーラムなどの集会は、一方通行の集まりになる傾向があるので、できるだけフロアの参加者からも発言していただき、双方向のコミュニケーションの場としてほしい。

フォーラムの結果を発信する媒体としてはニュースレターがあるので、これを十分活用したい。パネルディスカッションの要約版など、個々の発言内容がきちんと伝わるような紙面編集ができると思う。また、フォーラムを実施する前段階の取り組みとして、「河川整備計画の基本的な考え方」や「河川整備に向けた説明資料」が出たとき、それを住民に知ってもらう手段として、ニュースレターを使うことができる。その際は、流域委員会が話しながら（咀嚼しながら）ニュースレターに載せていくということも考えなければならない。

フォーラムにおいて河川管理者からの説明は必要である。その際に、プリントしたものを配る、あるいはニュースレターに掲載した特集を会場で配り、それを説明するというやり方がわかりやすいのではないかと思う。

河川管理者から提供される「河川整備に向けた説明資料」等の住民への説明方法として、実際に地域に出かけて、河川管理者から説明してもらうことはできないか。実際に顔を合わせて話をしたり、意見交換したりすることによって、「人ごと」が「自分ごと」になっていくと思う。フォーラムへの参画のプロセスも含め、説明会を開くということを考えられないか。説明会開催の際に、市・町、県などの自治体と関わりを持ちながら実施すれば、住民との関

係がその後スムーズに立ち上がるのではないか。つまり、河川管理者対住民ではなく、みんなで考えようという流れをうまく組み込めればよい。

揖保川流域の方々に河川行政が質的にも量的にも、大きく変わってきているということを確認してもらうためには、ぜひ出前形式のミニ集会を開いてほしい。パブリックコメント等により中身が充実した情報を住民に示し、市民・住民の皆さん方が納得いく集会が積み上げられていけば、シンポジウムやフォーラムの実施段階においても、河川管理者の取り組みが十二分に評価されると思う。そういう集会とするためにも、フォーラム等の開催の事前段階のアプローチの努力を河川管理者に強く期待したい。

## 2 . 傍聴者からの発言

1名の傍聴者から次のような発言があった。

揖保川の整備について意見を聴く会を行う場合、多くの方は、人数が多いところでなかなか発言しにくいということがある。揖保川流域の山崎町、新宮町、龍野市、揖保川町などにある揖保川を守る会というふうな団体に働きかけ、支川の流域も含めて6～7つぐらいの会に分かれ、委員2～3人、国土交通省の担当者1名ぐらいに加わっていただき、10人までぐらいのグループに分かれて「みんなの意見を聞く会」を開けば、生の声が多く聞けるのではないか。住民意見を聴くための集会としてそういった会合を実施してほしい。

以上